

レセプトオンライン請求義務化に 明石からも「反対」の声



厚労省と交渉と行う八木県協会副理事長(右から3人目)

レセコンのある医科診療所では2010年4月から、その他の診療所でも2011年4月以降は原則としてオンライン請求以外認められなくなる。保団連のアンケートによるとオンライン請求が義務化された場合、

「開業医をやめる」と回答した医療機関は医科で12.2%、歯科で7.2%に上っている。診療報酬のオンライン請求義務化は「医療崩壊」にひんしている地域医療をさらに疲弊させるものでしかない。

12月18日、県協会ではレセプトオンライン義務化撤回を求め厚労省交渉を行った。これまでに集めたレセプトオンライン義務化反対の院長署名1116筆を提出した。集まった署名のうち1/4には、「私の一言」が付されており、会員のこの問題への怒りが浮き彫りに

- ・データが漏れた場合、誰の責任になるのか。医療機関が責任の一端を担うのであれば、データを守るためにオンラインを拒否することは許されないのか
- ・医師不足と言いながら細医療機関の首を絞める気か
- ・「医療崩壊」はすでに起こっている。さらなる医療崩壊を防ぐためにもオンライン化は中止すべき
- ・医療の標準化は「人間の医療」の崩壊です
- ・オンラインに伴う経費の国による負担を強く要請します



撮影 こじま肛門科 小島 修司

新年明けまして
おめでとーございます
本年もよろしく
お願い申し上げます

謹賀新年

後職員一同

兵 庫 県 協 会
保 険 医 協 会

明石支部



No. 231
2009・1・25

投稿歓迎!

兵庫県保険医協会明石支部

支部長 吉岡 巖
神戸市中央区海岸通二丁目二番三二号
神戸フコク生命海岸通ビル五階

TEL 〇七八―三九三―一八〇(代)
FAX 〇七八―三九三―一八〇(二)